証券コード　4920
2018年５月11日

株　主　各　位

東京都港区三田五丁目３番13号
株式会社日本色材工業研究所
代表取締役社長　土 谷 康 彦

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年５月28日（月曜日）午後５時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2018年５月29日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区芝公園１丁目５番10号
芝パークホテル別館　２階　ローズの間
（会場が前年から変更となっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第61期（2017年３月１日から2018年２月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第61期（2017年３月１日から2018年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日は午前９時より受付を開始いたします。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shikizai.com）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分といたしましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を実現することを基本方針として、業績の伸展状況に応じて利益配分を行っております。

また、内部留保資金につきましては、生産設備増強、生産効率向上ならびに製品開発力強化のための設備投資を中心に活用し、事業の拡大に努めております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、１株につき普通配当50円とさせていただきたく存じます。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき50円
　総額　52,396,400円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　2018年５月30日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため２名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会より妥当である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	奥村　浩士（おくむら　こうじ） （1944年４月21日生）	1967年４月　当社入社 1972年４月　当社取締役 1973年４月　当社専務取締役 1987年10月　当社代表取締役専務 1990年４月　当社代表取締役社長 2014年12月　当社代表取締役社長生産本部長 2016年６月　当社代表取締役会長 最高経営責任者（ＣＥＯ）（現任）	118,128株
2	土谷　康彦（とだに　やすひこ） （1952年９月４日生）	2007年10月　当社入社 2008年４月　当社内部統制推進部長 2008年５月　当社取締役内部統制推進部長 2008年９月　当社取締役経理部担当 兼内部統制推進部長 2009年４月　当社取締役管理部長 2010年６月　当社常務取締役管理部長 2011年６月　当社常務取締役経営統括本部長 2016年６月　当社代表取締役社長 最高執行責任者（ＣＯＯ） 兼経営統括本部長（現任）	2,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	大田黒（おおたぐろ） 暁（さとる） （1954年6月18日生）	1999年１月　当社入社 2006年４月　当社営業部長 2007年５月　当社取締役営業部長 2009年４月　当社取締役国際営業部長 2010年９月　当社取締役生産本部副本部長 兼技術グループマネージャー 2013年６月　当社常務取締役生産本部長 2014年３月　当社常務取締役生産本部長 兼つくば工場長 2014年12月　当社常務取締役営業統括本部長 （現任）	1,300株
4	奥村（おくむら） 華代（はなよ） （1975年12月22日生）	1999年３月　当社入社 2011年５月　当社取締役 2011年６月　当社取締役経営統括本部 経営戦略部長 2013年６月　当社取締役営業統括本部副本部長 兼経営統括本部経営戦略部長 2014年12月　当社取締役営業統括本部 国際営業部長 2016年12月　当社取締役経営統括本部副本部長 2017年４月　当社取締役経営統括本部副本部長 兼経営企画部長（現任）	43,500株
5	瀧川（たきがわ） 順（じゅん） （1959年12月18日生）	2013年６月　当社入社 2013年９月　当社経営統括本部人事総務部長 2014年５月　当社取締役経営統括本部 人事総務部長（現任）	200株
6	佐々木（ささき） 泉（いずみ） （1955年11月13日生）	2013年４月　当社入社 2013年６月　当社研究部長 2014年５月　当社取締役研究部長 2016年３月　当社取締役研究開発部長（現任）	1,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	※ 鈴木（すずき）　史彦（ふみひこ） （1971年7月1日生）	1995年４月　当社入社 2013年６月　当社生産本部座間工場長 2016年６月　当社執行役員生産統括本部長 兼業務部長 2018年４月　当社執行役員生産統括本部長（現任）	－株
8	※ 蓮生（はすお）　剛志（つよし） （1962年９月30日生）	2012年４月　当社入社 2012年８月　THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.（現・THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.、以下、テプニエ社という）社長 2016年６月　当社執行役員テプニエ社社長 2017年１月　当社執行役員テプニエ社社長 兼Orleans Cosmetics S.A.S.（現・Nippon Shikizai France S.A.S.） 会長（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の候補者であります。
２．新任の候補者の選任理由は次のとおりであります。
・鈴木史彦氏は、長年に渡り当社生産部門の業務を担当し、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績は、今後の当社グループの生産体制の強化および企業価値の向上に寄与するものと考え、取締役候補者としております。
・蓮生剛志氏は、当社入社前に、主に海外事業、経営管理の部門で豊富な経験を有しており、当社子会社のトップとして、子会社の収益力向上や工場の安定稼動に実績があります。これらの経験と実績は、今後の当社グループの海外事業の拡大および企業価値の向上に寄与するものと考え、取締役候補者としております。
３．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
４．「所有する当社の株式数」については、各候補者の2018年２月28日現在の所有株式数を記載しております。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

現任の監査等委員である取締役３名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、改めて監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	渡邊　好造（わたなべ　よしぞう） （1956年１月21日生）	1990年２月　当社入社 1999年６月　当社経営企画室長 2004年４月　当社経営企画部長 2011年６月　当社経営統括本部経営管理部長 兼経営管理部管理チームリーダー 2014年３月　当社経営統括本部管理部経営管理グループマネージャー 2015年５月　当社常勤監査役 2016年５月　当社監査等委員である取締役（常勤）（現任）	200株
2	遠山　友寛（とおやま　ともひろ） （1950年２月21日生）	1980年４月　弁護士登録　西村眞田法律事務所入所 1984年６月　カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクール修士号取得(LL.M.) 1990年10月　ＴＭＩ総合法律事務所開設パートナー弁護士（現任） 1999年11月　当社監査役 2010年６月　そーせいグループ株式会社社外取締役（現任） 2016年５月　当社監査等委員である取締役（現任） 2016年５月　トラスト・キャピタル株式会社社外取締役（現任） 2016年６月　株式会社WOWOW社外監査役（現任）	－株
3	小畑　孝雄（おばた　たかお） （1948年１月25日生）	1967年４月　東京国税局入局 2006年７月　東京国税局調査第二部部長 2007年７月　税理士登録 小畑税理士事務所所長（現任） 2012年３月　ピクシブ株式会社社外監査役（現任） 2017年５月　当社監査等委員である取締役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．遠山友寛、小畑孝雄の両氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

3．遠山友寛氏につきましては、法律の専門家としての豊富な知識と経験を当社の監査・監督に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業実務に即した適切な助言・提言を行うなど、当社の監査・監督機能の強化に貢献いただいており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4．小畑孝雄氏につきましては、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する専門知識を有しており、これらを当社の監査等に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業実務に即した適切な助言・提言を行うなど、当社の監査・監督機能の強化に貢献いただいており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5．遠山友寛氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
小畑孝雄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
6．当社は、各候補者全員と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。原案どおり各候補者の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7．「所有する当社の株式数」については、各候補者の2018年２月28日現在の所有株式数を記載しております。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年５月27日開催の第59回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、経営体制の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を２名増員することを考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額250百万円以内とさせていただきたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は６名ですが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は８名となります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2017年３月１日から
2018年２月28日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善、株高による資産効果等を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調が持続しました。国内化粧品市場においては、増加する訪日観光客によるインバウンド需要が再び増勢に転じたことに加え、国内需要も堅調に推移いたしました。海外化粧品市場は、地域・国によりばらつきが見られ、欧州や北米市場では成長が弱含みで推移したものの、中国やアジアでは堅調な成長ペースで推移しました。

このような市場環境のもと、当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）では、今年度よりスタートした「中期事業戦略ビジョン（2017-2021）」のもとで、国内におけるさらなる生産能力の増強ならびにグローバリゼーションの加速化を実現するために、グループシナジーの創出に向けた取り組みを展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、国内では旺盛なアウトソーシング需要を背景とした化粧品メーカー各社からの受注増に加え、フランスでも主力の医薬品製造受託事業が堅調に推移したこと等により、10,395百万円（前期比3.9％増）となりました。利益面では、主に国内における労働需給のひっ迫を背景とした人件費等の増加ならびにつくば工場第２期拡張工事の竣工に伴う減価償却、経費負担増等が影響し、営業利益は646百万円（前期比19.2％減）、経常利益は634百万円（前期比12.1％減）となりました。

以上の結果により、親会社株主に帰属する当期純利益は512百万円（前期比3.8％減）となりました。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績の概況は、次のとおりです。

（日本）

国内の化粧品メーカー各社の業績は、アジア・アセアン地域で人気の高い“日本製化粧品”に対するインバウンド・アウトバウンド需要を取り込んだこともあり、総じて堅調に推移いたしました。また、市場で急増する化粧品需要に対し、商品の安定供給体制の強化を急ぐ国内の大手化粧品メーカーからの当社へのアウトソーシングも増加し、売上高は前年実績を上回る水準で推移いたしました。営業利益については、労働需給のひっ迫に伴う外部委託費用の増加、つくば工場第２期拡張工事の竣工に伴う減価償却、経費負担等が影響し、期初の業績予想を上回る水準は確保できたものの、前期との比較では減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,707百万円（前期比3.6％増）、営業利益は549百万円（前期比18.5％減）となりました。

（仏国）

子会社THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.（以下、テプニエ社という）の所在する欧州経済は、政治面での不透明感が残るものの個人消費や設備投資が堅調に推移しており、景気の回復基調は持続しております。

このような事業環境のもと、テプニエ社では、主力の医薬品の受注が通年で堅調に推移したこと、ならびに夏季長期休業に伴う操業度の低下をその後の量産効果や生産効率の向上等で挽回し、売上高・利益面のいずれもほぼ前年並みの水準となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,750百万円（前期比0.9％増）、営業利益は103百万円（前期比10.3％減）となりました。

（所在地別売上高）　（単位：百万円）

区　　分	第60期		第61期（当連結会計年度）		
	金　額	構成比	金　額	構成比	前期比
日　　本	8,406	82.9%	8,707	83.3%	3.6%
仏　　国	1,734	17.1%	1,750	16.7%	0.9%
計	10,140	100.0%	10,457	100.0%	3.1%

（注）セグメント間の内部売上高として、第60期には133百万円、第61期には61百万円を含めて記載しております。

② 設備投資等の状況
当連結会計年度に実施しました設備投資額は、931百万円であり、その主なものは、つくば工場第２期工事および生産設備等の設備投資であります。

③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第58期 （自 2014年３月１日 至 2015年２月28日）	第59期 （自 2015年３月１日 至 2016年２月29日）	第60期 （自 2016年３月１日 至 2017年２月28日）	第61期(当連結会計年度) （自 2017年３月１日 至 2018年２月28日）
売上高	7,389	8,711	10,007	10,395
経常利益	△271	416	721	634
親会社株主に帰属する当期純利益	△235	243	532	512
１株当たり当期純利益	△273円32銭	282円13銭	523円82銭	489円30銭
総資産	8,917	8,995	10,139	10,866
純資産	1,638	1,824	2,685	3,294
１株当たり純資産額	1,899円22銭	2,116円36銭	2,562円62銭	3,143円86銭

（注）１．2017年９月１日付で普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施しております。第58期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
３．１株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
４．△印は、損失を示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. （テプニエ社：仏国）	4,648,360ユーロ	100.0%	医薬品および化粧品受託製造

（注）THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.は、2018年１月１日付でTHEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.へ商号を変更しております。

⑷ 対処すべき課題

「つくば工場の拡張を中核とする成長投資」および「事業のグローバリゼーションの加速化」を骨子とする「中期事業戦略ビジョン（2017-2021）」のもとで、持続的な事業の拡大と中長期的な企業価値の向上を実現するために、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

① 戦略的成長投資

売上高の成長に貢献する生産能力の増強投資

［つくば工場（茨城県つくば市）］

・充填・仕上げ・包装ラインの増設および倉庫棟の新設（つくば第２期拡張工事、2017年５月より稼働）

・バルク製造設備の新設とBCP対策（つくば第３期拡張工事）

［テプニエ社］

・フランスにおけるメイクアップ事業の拡大と生産効率の向上

・医薬品事業の拡大と生産効率の向上

② 事業のグローバリゼーションの加速化

グループ一体での研究開発・技術開発およびマーケティングのグローバル展開

・当社グループのグローバル戦略の一環として買収したNippon Shikizai France S.A.S.（旧Orleans Cosmetics S.A.S.）との事業シナジーにより、取り扱い製品の拡充、生産能力の増強ならびにフランスにおけるR&D活動を推進

・日本、フランス両国に生産拠点を有し、“Made in Japan, Made in France”が提供可能な当社独自のグループシナジーを活かして市場優位性を発揮

③ 顧客満足度の向上

長期的且つ持続的な成長を目指した事業基盤の強化

・当社に“強み”のある製品群の市場優位性をさらに強化

・持続的なコスト競争力の向上

・生産能力の増強により顧客のマーケティング戦略に沿った生産体制の実現

④　経営基盤の強化
（研究・技術開発）
・基礎研究、応用研究体制の充実
・当社独自の充填技術開発（容器開発も含む）
・様々な企業との戦略的アライアンスによる新規性の高い製品開発
（人材）
・各部門の業務スキルに精通し、卓越した技術を要するスペシャリストの育成・確保
・グローバル人材の育成・確保
（ガバナンス）
・コーポレートガバナンスの高度化

⑤　収益性の追求
（収益性）
・コスト削減によるローコスト・オペレーションを実現し、売上高営業利益率を向上
（株主還元）
・収益性向上、事業の拡大により、継続的かつ安定的な配当を実現

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（2018年２月28日現在）

当社は化粧品（医薬部外品を含む）の製造受託および研究開発受託を主要な業務としており、テプニエ社は医薬品、医薬部外品ならびに化粧品の製造受託を主要な業務としております。

当社グループの現在行っている主要な事業内容は、次のとおりであります。

主要な事業内容	主　な　製　品　内　容
化　粧　品　事　業	ファンデーション、口紅、ライナー、マスカラ、UV、アイシャドウ、チーク、白粉、打粉、クリーム、美容液、化粧水等
医薬品その他事業	薬用歯磨き、ボディーシャンプー、水虫治療薬、駆虫剤、その他衛生製品等

⑹ **主要な営業所および工場**（2018年２月28日現在）

① 当社

本社・研究センター		東京都港区三田五丁目３番13号
工場	座間工場	神奈川県座間市
	吹田工場	大阪府吹田市
	つくば工場	茨城県つくば市

② THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.（テプニエ社）

本社・工場	モルターニュ(仏国)
営業所	ブローニュ ビヤンクール(仏国)

⑺ **従業員の状況**（2018年２月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
397(241) 名	16(2) 名

（注）従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
299(234) 名	16(2) 名	38.2歳	9.7年

（注）従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2018年２月28日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,450
株式会社商工組合中央金庫	1,193
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	424
株式会社日本政策投資銀行	406
株式会社横浜銀行	200
株式会社三井住友銀行	190
さわやか信用金庫	173
株式会社常陽銀行	143
株式会社りそな銀行	81
Ｂｐｉｆｒａｎｃｅ	74
ＢＲＥＤ ＢＡＮＱＵＥ ＰＯＰＵＬＡＩＲＥ	66
ＢＡＮＱＵＥ ＣＩＣ ＯＵＥＳＴ	50

（注）借入額は、長期借入金および短期借入金の合計残高金額であります。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

テプニエ社は、2007年８月に発生した口腔洗浄剤製品の結晶化現象に関して、SUNSTAR FRANCE S.A.S.(以下、「原告」という)から、2011年２月４日（現地時間）付けにてフランスのパリ商事裁判所に損害賠償請求額8,586,163ユーロと訴訟費用等を求める訴訟の提起を受けておりましたが、2014年９月23日（現地時間）付けにてパリ商事裁判所より、①テプニエ社は、原告が被った損害額7,520,140ユーロのうち３分の２に相当する5,013,426ユーロを支払うこと、②原告は、テプニエ社が被った損害額2,246,000ユーロのうち３分の１に相当する749,000ユーロを支払うこと、③当該①および②の判決に係わる支払いの仮執行は認めないこと等を骨子とする第一審判決の言い渡しを受けました。

これに対し、テプニエ社は、当該判決を不服として、2014年10月31日（現地時間）付けにてフランスのパリ控訴院に控訴を提起しておりましたが、2017年２月10日（現地時間）付けにてパリ控訴院より、①原告の本訴請求を棄却すること、②原告はテプニエ社に対し、裁判費用として20,000ユーロを支払うこと等を骨子とする逆転勝訴の第二審判決の言い渡しを受けました。

テプニエ社の控訴手続きに対する控訴院の判決は、テプニエ社の主張の正当性を全面的に認めたものであり、極めて妥当なものと判断しております。

その後、テプニエ社は、原告より、当該控訴院判決を不服として、2017年5月16日（現地時間）付けにてフランス破棄院に上告を提起されております。テプニエ社は、フランス破棄院での上告審においても、同社の主張を全面的に認めた控訴院判決が支持されるよう、引き続き正当性を主張してまいります。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2018年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　　2,600,000株

（注）2017年５月26日開催の第60回定時株主総会の決議により、2017年９月１日付で普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行可能株式総数は13,000,000株から2,600,000株に変更となっております。

② 発行済株式の総数　　1,049,688株

（注）2017年５月26日開催の第60回定時株主総会の決議により、2017年９月１日付で普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式の総数は5,248,444株から1,049,688株に変更となっております。

③ 株主数　　516名

④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社キャトル・セゾン	249千株	23.8%
奥村浩士	118	11.2
株式会社ちふれ化粧品	73	6.9
三菱鉛筆株式会社	63	6.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	57	5.5
株式会社井田ラボラトリーズ	51	4.8
奥村華代	43	4.1
野村信託銀行株式会社（投信口）	37	3.5
株式会社ブレストシーブ	33	3.2
清水直規	22	2.1

（注）持株比率は自己株式（1,760株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年２月28日現在）

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	奥村浩士	最高経営責任者（ＣＥＯ）
代表取締役社長	土谷康彦	最高執行責任者（ＣＯＯ）　兼　経営統括本部長
常務取締役	大田黒暁	営業統括本部長
取締役	奥村華代	経営統括本部副本部長　兼　経営企画部長
取締役	瀧川順	経営統括本部人事総務部長
取締役	佐々木泉	研究開発部長
監査等委員である取締役（常勤）	渡邊好造	
監査等委員である取締役	遠山友寛	ＴＭＩ総合法律事務所パートナー弁護士 そーせいグループ株式会社社外取締役 トラスト・キャピタル株式会社社外取締役 株式会社ＷＯＷＯＷ社外監査役
監査等委員である取締役	小畑孝雄	小畑税理士事務所所長 ピクシブ株式会社社外監査役

（注）１．当社では、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

２．監査等委員である取締役遠山友寛氏および監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当事業年度中の取締役の異動（退任・就任）は次のとおりであります。

・2017年５月26日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役江間洋介氏は、辞任により退任いたしました。

・2017年５月26日開催の第60回定時株主総会において、新たに小畑孝雄氏は監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

５．当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
奥村　華代	取締役 経営統括本部副本部長	取締役 経営統括本部副本部長 兼　経営企画部長	2017年４月１日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第31条に設け、各監査等委員である取締役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度とします。

③ 取締役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	6名 (－)	156百万円 (－)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (3)	24百万円 (13)
合　　計 （うち社外取締役）	10名 (3)	181百万円 (13)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、支給人数は実質支給人数であります。

２．上記には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役１名の在任中の報酬等の額を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名および監査等委員である取締役３名であります。

３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年５月27日開催の第59回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年５月27日開催の第59回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として計上した次の金額を含んでおります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名　40百万円
監査等委員である取締役　３名　３百万円
（うち監査等委員である社外取締役　２名　２百万円）

④　社外役員に関する事項

（ⅰ）重要な兼職先と当社との関係

・監査等委員である取締役遠山友寛氏は、ＴＭＩ総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、ＴＭＩ総合法律事務所と法律顧問に関する契約を締結しております。
また、同氏はそーせいグループ株式会社およびトラスト・キャピタル株式会社の社外取締役、ならびに株式会社WOWOWの社外監査役を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別の関係はございません。

・監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、小畑税理士事務所の所長であります。
また、同氏はピクシブ株式会社の社外監査役を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別の関係はございません。

（ⅱ）会社または特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

（ⅲ）当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	活　動　状　況
遠山　友寛	監査等委員である社外取締役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
小畑　孝雄	監査等委員である社外取締役	2017年５月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。税理士としての財務および会計に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名　　称　　監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の重要な子会社テプニエ社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に諮る方針です。
また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合、または、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断した場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定　2017年４月13日）

１．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、当社および子会社の取締役ならびに使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を取締役会において定め、これらの遵守を図る。

② 取締役会については、社外取締役を含む取締役で構成し、「取締役会規程」の定めに従い、その適切な運営を確保する。本取締役会においては、各取締役の業務執行状況の報告や重要案件に関する検討と決裁を行うとともに、相互に業務執行を監督し法令、定款違反を未然に防止する。また、複数の独立社外取締役を選任し、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。

③ 当社は監査等委員会設置会社であり、原則として監査等委員である取締役全員が取締役会に出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うとともに議決権を行使するなど、取締役の業務執行の状況や当社および子会社の状況について監査・監督を行う。

④ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為は一切行わない。

⑤ 当社は、内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

⑥ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会および取締役会に報告し、その是正を図る。

⑦ 業務活動全般にわたる内部統制監査については、監査等委員会直属の組織として内部統制室を置き、「内部統制監査基本規程」等に基づき実施する。

⑧ 当社は、「内部通報窓口」を外部に設置し、使用人がコンプライアンス上疑義のある行為等を認知した場合、直接通報・相談できる体制を構築し、問題の早期解決に努める。当該通報者・相談者の保護に十分配慮し、不利益な取扱いを行わない。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。また、監査等委員である取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写することができるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のリスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。全社横断的なリスク等不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長、経営統括本部を事務局とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項についての迅速な検討と決裁を行う。
② 取締役会の決定に基づく業務執行については、常務会において具体的な執行手続き等につき審議を行うとともに、「組織規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。
③ 取締役会は、「執行役員規程」に基づき業務執行を担当する執行役員を選任し、担当業務を定め、会社の業務を委任する。各執行役員は委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、業務執行に関する常務会での審議事項等の実現を目指し業務を執行する。
④ 取締役会は、中期経営計画等により全社的な目標を設定し、各部門はその目標達成のために具体的な部門目標を設定する。その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずる。
⑤ 取締役会は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社の業務の適正と効率性を確保するために必要な規範・規程を整備する。
② 子会社の経営管理については、経営企画部を主管部署とし、「グループ会社管理基本規程」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
③ 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会および取締役会に報告する。
④ 監査等委員会および内部統制室は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の取締役の業務執行の状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価等を行う。

6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会の職務を補助する部署として、監査等委員会の直下に内部統制室を設置する。その他、内部統制室とは別に、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社はその組織・人数・地位等について監査等委員会と協議のうえ、取締役会の決議をもってこれを定める。

② 当該補助使用人の異動、考課等については、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員の同意を必要とする。

③ 当該補助使用人は、原則として専任とし、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務全体を補佐する。

7．取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人に対して報告を求めることができる。

② 常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めるものとする。

③ 当社の取締役および使用人、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項が発生した場合には、その内容につき監査等委員会にすみやかに報告を行う。

④ 当社は、監査等委員会に報告・説明をしたことを理由として、当該報告者・説明者へ不利益な取扱いは行わない。

⑤ 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社および子会社に対して業務の執行状況の説明または報告を求めるほか、必要に応じて業務および財産の状況を調査することができるものとする。

⑥ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるものとする。

⑦ 監査等委員会は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査等委員会の職務を実効的かつ効率的に執行する観点から、内部統制室と緊密な連携が保持される体制を整備する。また、内部統制室からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を出すなど、内部統制室と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備する。

8．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、その費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

9．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等に基づき、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、「内部統制監査基本規程」ならびに「財務報告に係る内部統制評価実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、その有効性を評価する。

10．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

① 取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保するため、取締役会を12回開催し、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答および意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取組みを行っております。また、社内規程の改定や組織の改正、大型の固定資産の取得等の重要な事項につきましては、取締役会で審議および決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、監査等委員である取締役が取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

② 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況の調査を実施しております。また、子会社の取締役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

③ 内部統制室は、「内部統制監査基本規程」等の内部統制システムに関する社内規程の整備を進めるとともに、「内部統制監査に関する年次計画」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務プロセス」、「業務プロセス」、および「子会社の全社統制」等について、取締役や使用人および子会社の取締役等からヒアリングを行うとともに、外注先（生産協力会社）への実査を合計で２回実施しております。

⑹ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を実現することを基本方針として、業績の伸展状況に応じて利益配分を行ってまいります。

また、内部留保資金につきましては、生産設備増強、生産効率向上ならびに製品開発力強化のための設備投資を中心に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2018年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**4,540,359**	**流動負債**	**4,353,256**
現金及び預金	725,150	支払手形及び買掛金	529,202
受取手形及び売掛金	1,771,057	電子記録債務	643,871
電子記録債権	253,097	短期借入金	1,875,593
商品及び製品	570,862	リース債務	105,907
仕掛品	184,991	未払金	651,362
原材料及び貯蔵品	691,175	未払法人税等	62,916
繰延税金資産	124,018	賞与引当金	63,871
その他	220,599	役員賞与引当金	43,500
貸倒引当金	△595	その他	377,032
固定資産	**6,325,926**	**固定負債**	**3,218,492**
有形固定資産	**5,114,996**	長期借入金	2,618,853
建物及び構築物	2,833,737	リース債務	206,969
機械装置及び運搬具	723,133	繰延税金負債	131,079
工具、器具及び備品	127,204	役員退職慰労引当金	147,630
土地	1,302,193	退職給付に係る負債	109,819
建設仮勘定	128,726	その他	4,140
無形固定資産	**219,275**	**負債合計**	**7,571,749**
投資その他の資産	**991,654**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	592,156	**株主資本**	**2,981,277**
その他	474,954	**資本金**	**714,104**
貸倒引当金	△75,456	**資本剰余金**	**943,209**
		利益剰余金	**1,327,820**
		自己株式	**△3,857**
		その他の包括利益累計額	**313,259**
		その他有価証券評価差額金	**309,945**
		為替換算調整勘定	**3,314**
		純資産合計	**3,294,536**
資産合計	**10,866,286**	**負債・純資産合計**	**10,866,286**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2017年３月１日
至　2018年２月28日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**10,395,687**
売上原価		**8,483,683**
売上総利益		**1,912,003**
販売費及び一般管理費		1,265,302
営業利益		**646,700**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,518	
為替差益	25,766	
その他	14,963	51,249
営業外費用		
支払利息	63,432	
その他	342	63,774
経常利益		**634,175**
特別利益		
固定資産売却益	43	
訴訟関連損失戻入額	11,414	11,458
特別損失		
固定資産除却損	5,686	
訴訟関連損失	7,398	13,085
税金等調整前当期純利益		**632,548**
法人税、住民税及び事業税	130,049	
法人税等還付税額	△19,696	
法人税等調整額	9,426	119,779
当期純利益		**512,768**
親会社株主に帰属する当期純利益		**512,768**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2017年３月１日
至　2018年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	714,104	943,209	893,651	△3,481	2,547,483
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△78,599		△78,599
親会社株主に帰属する当期純利益			512,768		512,768
自己株式の取得				△375	△375
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	434,168	△375	433,793
当期末残高	714,104	943,209	1,327,820	△3,857	2,981,277

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	197,096	△58,963	138,132	2,685,616
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△78,599
親会社株主に帰属する当期純利益				512,768
自己株式の取得				△375
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	112,849	62,278	175,127	175,127
連結会計年度中の変動額合計	112,849	62,278	175,127	608,920
当期末残高	309,945	3,314	313,259	3,294,536

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	Orleans Cosmetics S.A.S. なお、2018年3月1日よりNippon Shikizai France S.A.S.に商号変更しております。
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社
該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社（Orleans Cosmetics S.A.S.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は12月31日であります。
なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…… 移動平均法による原価法

・デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ……時価法

・たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品、仕掛品、原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品……最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く)……当社は定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
在外連結子会社は定率法及び定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	８～47年
機械装置及び運搬具	４～10年
工具、器具及び備品	５～10年

・無形固定資産(リース資産を除く)……定額法
ただし、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間又は見積り耐用年数による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金……当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末における負担額を計上しております。

・役員賞与引当金……当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

・役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年５月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度に一括費用処理しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　ヘッジ対象 金利スワップ　借入金
ヘッジ方針	当社は内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも６ヵ月に１回実施することとしております。

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、連結貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は72,124千円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、連結貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は614,383千円であります。

3．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　2016年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴　非連結子会社に対するものは以下のとおりです。

投資その他の資産　その他（株式）	172,612千円

⑵　担保に供している資産及び担保に係る債務

・担保提供資産

現金及び預金	85,579千円
受取手形及び売掛金	113,029千円
その他（流動資産）	14,168千円
建物及び構築物	2,735,641千円
土地	1,187,605千円
投資有価証券	399,221千円
その他（投資その他の資産）	39,029千円
計	4,574,276千円

・上記に対応する債務

短期借入金	1,302,647千円
その他（流動負債）※	113,029千円
長期借入金	2,403,752千円
計	3,819,429千円

※在外連結子会社の売掛債権のファクタリングに伴い生じた負債であります。

⑶　有形固定資産の減価償却累計額　7,623,918千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	5,248,444	－	4,198,756	1,049,688
自己株式 普通株式	8,463	68	6,771	1,760

（注）1．2017年９月１日付で普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施しております。
2．普通株式の発行済株式総数の減少4,198,756株は、株式併合によるものであります。
3．普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加45株及び株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加23株によるものであります。
4．普通株式の自己株式の株式数の減少6,771株は、株式併合によるものであります。

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年５月26日 定時株主総会	普通株式	78,599	15	2017年２月28日	2017年５月29日

（注）2017年９月１日付で普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施しております。上記の１株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2018年５月29日開催予定の第61回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	52,396	利益剰余金	50	2018年２月28日	2018年５月30日

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社グループの社内規程に従いリスクを管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2018年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時 価 （千円）	差 額 （千円）
⑴ 現金及び預金	725,150	725,150	－
⑵ 受取手形及び売掛金	1,771,057		
貸倒引当金（※１）	△595		
	1,770,462	1,770,462	－
⑶ 電子記録債権	253,097	253,097	－
⑷ 投資有価証券	582,699	582,699	－
資産計	3,331,410	3,331,410	－
⑴ 支払手形及び買掛金	529,202	529,202	－
⑵ 電子記録債務	643,871	643,871	－
⑶ 短期借入金（※２）	1,875,593	1,875,593	－
⑷ リース債務（流動負債）	105,907	105,907	－
⑸ 未払金	651,362	651,362	－
⑹ 長期借入金	2,618,853	2,614,673	△4,180
⑺ リース債務（固定負債）	206,969	206,763	△206
負債計	6,631,760	6,627,373	△4,386
デリバティブ取引	－	－	－

（※１）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形及び売掛金、⑶ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷ 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債
⑴ 支払手形及び買掛金、⑵ 電子記録債務、⑶ 短期借入金、⑷ リース債務（流動負債）、⑸ 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
⑹ 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
⑺ リース債務（固定負債）
これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑹参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	9,456
非連結子会社株式	172,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　3,143円86銭
１株当たり当期純利益　489円30銭

（注）2017年９月１日付で普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2018年2月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**3,795,278**	**流動負債**	**3,585,582**
現金及び預金	614,212	支払手形	253,354
受取手形	97,605	電子記録債務	643,871
電子記録債権	253,097	買掛金	215,665
売掛金	1,394,291	短期借入金	1,593,312
商品及び製品	484,508	リース債務	46,586
仕掛品	183,271	未払金	525,322
原材料及び貯蔵品	521,370	未払法人税等	50,662
前払費用	37,374	賞与引当金	63,871
繰延税金資産	121,523	役員賞与引当金	43,500
その他	88,617	その他	149,438
貸倒引当金	△595	**固定負債**	**2,853,452**
固定資産	**5,845,028**	長期借入金	2,468,664
有形固定資産	**4,089,373**	リース債務	106,079
建物	2,072,284	役員退職慰労引当金	147,630
構築物	77,345	繰延税金負債	131,079
機械及び装置	484,098	**負債合計**	**6,439,034**
車両運搬具	5,784	**（純資産の部）**	
工具、器具及び備品	97,119	**株主資本**	**2,891,327**
土地	1,289,415	**資本金**	**714,104**
建設仮勘定	63,325	**資本剰余金**	**943,209**
無形固定資産	**200,491**	資本準備金	943,209
ソフトウエア	20,881	**利益剰余金**	**1,237,871**
借地権	175,456	その他利益剰余金	1,237,871
その他	4,153	繰越利益剰余金	1,237,871
投資その他の資産	**1,555,163**	**自己株式**	**△3,857**
投資有価証券	592,156	**評価・換算差額等**	**309,945**
関係会社株式	811,347	**その他有価証券評価差額金**	**309,945**
その他	152,091	**純資産合計**	**3,201,272**
貸倒引当金	△432		
資産合計	**9,640,307**	**負債・純資産合計**	**9,640,307**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2017年３月１日
至　2018年２月28日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**8,707,284**
売上原価		**7,153,754**
売上総利益		**1,553,529**
販売費及び一般管理費		1,004,238
営業利益		**549,290**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,518	
為替差益	25,319	
その他	12,180	48,018
営業外費用		
支払利息	48,323	
その他	342	48,666
経常利益		**548,643**
特別利益		
固定資産売却益	18	18
特別損失		
その他	5,686	5,686
税引前当期純利益		**542,974**
法人税、住民税及び事業税	130,049	
法人税等調整額	11,143	141,192
当期純利益		**401,781**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2017年３月１日
至　2018年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	714,104	943,209	914,688	△3,481	2,568,521
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△78,599		△78,599
当期純利益			401,781		401,781
自己株式の取得				△375	△375
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	－	323,182	△375	322,806
当期末残高	714,104	943,209	1,237,871	△3,857	2,891,327

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	197,096	197,096	2,765,617
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△78,599
当期純利益			401,781
自己株式の取得			△375
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	112,849	112,849	112,849
事業年度中の変動額合計	112,849	112,849	435,655
当期末残高	309,945	309,945	3,201,272

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式……移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②　デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、仕掛品、原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品……最終仕入原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	８～47年
機械及び装置	４～８年
工具、器具及び備品	５～10年

②　無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

ただし、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度末における負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年５月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

⑷ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法　金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

・ヘッジ方針　当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法　主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも６ヵ月に１回実施することとしております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は72,124千円であります。

3．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　2016年３月28日）を当事業年度から適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

・担保提供資産

現金及び預金	80,000千円
現金及び預金 ※	5,579千円
建物	2,025,030千円
構築物	76,679千円
土地	1,174,828千円
投資有価証券	399,221千円
その他（投資その他の資産）※	39,029千円
計	3,800,368千円

※在外連結子会社の銀行借入金に対する担保提供資産であります。

・上記に対応する債務

短期借入金	1,263,332千円
長期借入金	2,326,947千円
計	3,590,279千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　6,010,806千円

⑶　保証債務

次の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.	262,560千円 (Euro2,000千)	銀行借入金保証（極度額）
	37,231千円 (Euro283千)	リース債務
計	299,791千円 (Euro2,283千)	

⑷　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	180,779千円
短期金銭債務	4,232千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	61,548千円
営業取引以外の取引高	39,619千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式 普通株式	8,463	68	6,771	1,760

(注) 1．2017年９月１日付で普通株式５株につき１株の割合をもって株式併合を実施しております。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加45株及び株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加23株によるものであります。

3．普通株式の自己株式の株式数の減少6,771株は、株式併合によるものであります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
未払事業税	5,726千円
賞与引当金損金不算入額	72,417千円
未払社会保険料	11,361千円
たな卸資産評価損否認	22,682千円
確定拠出年金未払額	3,506千円
その他	5,829千円
繰延税金資産（流動資産）合計	121,523千円
繰延税金資産（固定資産）	
関係会社株式評価損否認	145,635千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	45,174千円
長期未収入金	70,144千円
その他	14,011千円
繰延税金資産（固定資産）小計	274,966千円
評価性引当額	△274,966千円
繰延税金資産（固定資産）合計	－千円
繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	△131,079千円
繰延税金負債（固定負債）合計	△131,079千円
繰延税金負債（固定負債）の純額	△131,079千円

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7,505千円
1年超	114,176千円
合計	121,682千円

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.	（所有）直接100.0%	加工原材料・半製品の販売・仕入	加工原材料の販売	61,548	売掛金	173,723
				債務保証（注）1	299,791	－	－
				債務保証料	372	未収収益 未収入金	752
				担保提供（注）2	101,952	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.の銀行借入金及びリース債務につき、債務保証を行ったものであります。

2．THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.の銀行借入金に対し、当社が保有する資産を担保提供しております。なお、取引金額には、担保に係る債務の期末残高を記載しております。

10．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,054円86銭
1株当たり当期純利益	383円40銭

（注）2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年４月12日

株式会社日本色材工業研究所
　取　締　役　会　御中

監査法人アヴァンティア

代　表　社　員
業　務　執　行　社　員　公認会計士　小笠原　　直　㊞

業　務　執　行　社　員　公認会計士　戸　城　秀　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2017年３月１日から2018年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年４月12日

株式会社日本色材工業研究所
　取　締　役　会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小笠原　　直　㊞

業務執行社員　公認会計士　戸　城　秀　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2017年３月１日から2018年２月28日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2017年３月１日から2018年２月28日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年４月19日

株式会社日本色材工業研究所　監査等委員会

常勤監査等委員　渡　邊　好　造　㊞

監 査 等 委 員　遠　山　友　寛　㊞

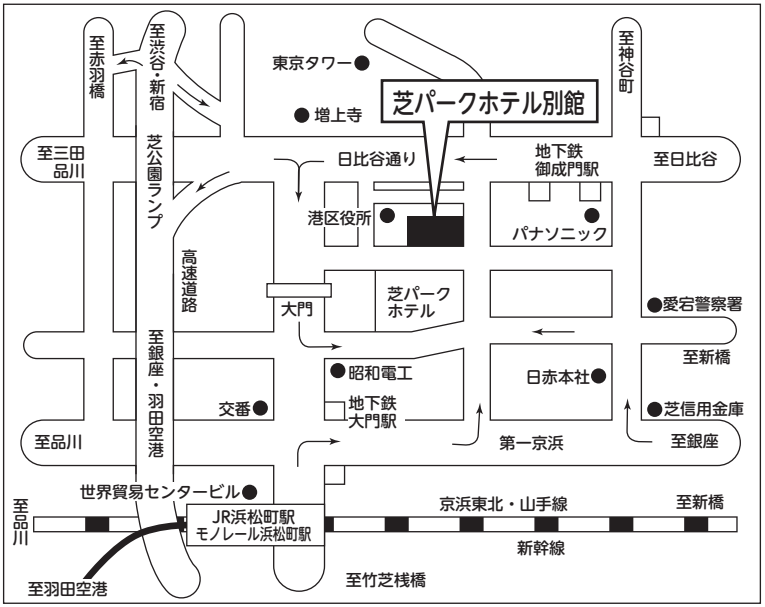
監 査 等 委 員　小　畑　孝　雄　㊞

（注）監査等委員遠山友寛及び小畑孝雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

定時株主総会会場ご案内図



会　場　東京都港区芝公園１丁目５番10号
芝パークホテル別館　２階　ローズの間
電　話 03－3433－4141

最寄駅　都営三田線「御成門駅」（Ａ２出口）より徒歩３分
都営浅草線・大江戸線「大門駅」（Ａ６出口）より徒歩５分
ＪＲ・モノレール「浜松町駅」（北口）より徒歩10分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。